

コピー用紙の購入および使用に関する指針

(2025 年 11 月 1 日制定)

SDGs 推進室 室長 磐田朋子

1. 趣旨および目的

本指針は、芝浦工業大学におけるコピー用紙の購入および使用に関し、環境負荷の低減および資源の有効活用を通じて、持続可能な社会の形成に寄与することを目的とし、そのための基本的事項を定めるものである。

また、本指針に基づく取組を通じて、温室効果ガスの排出量削減や廃棄物の削減を図り、大学としての社会的責任を果たすとともに、学生・教職員の環境配慮意識の向上を推進する。

2. ペーパーレス化の推進

(1) 芝浦工業大学における業務全般においては、原則として電子媒体を活用し、紙による印刷および配布は必要最小限にとどめるものとする。

(2) 会議資料、報告書、通知文書、授業資料等については、可能な限り電子情報による共有・閲覧・保存を推進し、ペーパーレス運用を基本とする。

3. コピー用紙の調達方針

コピー用紙を使用する場合には価格、品質、使用目的等を総合的に考慮しつつ、環境負荷の低減に資する製品として、グリーン購入法適合製品を優先的に選定・購入するものとする。

4. 用紙の選定と使用に関する配慮

(1) 業務上の特性および品質要件を踏まえ、必要に応じて上質紙や特殊用途紙を使用することを妨げないものとする。

5. 体制整備と教育・啓発

(1) 教職員および学生に対しては、本指針の趣旨や環境配慮に関する意識啓発を図るため、必要に応じて研修・講習・周知活動を実施する。

6. 実績把握と見直し

(1) 調達されたコピー用紙の種類および使用量については、可能な範囲で毎年度実績を把握し、必要に応じて改善を図るものとする。

(2) 本指針は、環境物品の供給状況、学内の業務体制、ICT 環境の整備状況等に応じて、適宜見直しを行うことができるものとする。